

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 中城村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,556,589	1,286,587	188,705	3,031,881

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,287	5,121	166	141	20	5,326	
土地区画整理事業特別会計	339	339	0	0	0		
一般会計等	5,626	5,460	166	141		5,326	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業特別会計	394	361	340	270		240		法適用
土地区画整理事業特別会計	556	136	420	460				
下水道事業特別会計	316	315	1	1	63	1,734		
国民健康保険事業会計	2,282	2,157	125	125	180			
老人保健医療特別会計	1,368	1,351	17	17	112			
公営企業会計等 計				873		1,974		

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のもについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
沖縄県市町村自治会館管理組合	723	717	7	7	69			
沖縄県市町村総合事務組合	12,072	12,047	25	25	1,252	36		
中城村北中城村清掃組合	617	592	24	19	10	1,514		
中城北中城消防組合	528	515	12	12	10	57		
沖縄県町村交通災害共済組合	15	12	4	4				
中部広域市町村圏事務組合	138	124	13	13				
沖縄県後期高齢者広域連合	984	805	179	179				
沖縄県介護保険広域連合(一般会計)	859	793	66	66				
沖縄県介護保険広域連合(特別会計)	19,909	19,606	303	303				
一部事務組合等 計				628		1,607		

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		266	
減債基金		2	
その他充当可能基金		103	
充当可能基金 計		371	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	4.65	-	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計		69.3	
連結実質赤字比率		9.34		△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計		30.3	
実質公債費比率	10.4	11.2	0.8	25.0	35.0	土地区画整理事業特別会計		150.2	
将来負担比率		150.7		350.0					
財政力指数	0.47	0.48	0.0						
経常収支比率	91.3	91.8	0.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。